

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。

(2) 引当金の計上基準

職員の退職給付の支給に備えるため、事業年度末における要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
岐阜県緑の基金積立資産				
第11回 利付国債（30年）	244,404,804	142,854	0	244,547,658
小計	244,404,804	142,854	0	244,547,658
特定資産				
退職給付引当資産	0	0	0	0
運営資金積立資産	5,000,000	0	0	5,000,000
緑の募金事業等準備金	8,000,000	4,000,000	8,000,000	4,000,000
小計	13,000,000	4,000,000	8,000,000	9,000,000
合計	257,404,804	4,142,854	8,000,000	253,547,658

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
岐阜県緑の基金積立資産				
第11回 利付国債（30年）	244,547,658	(244,547,658)		
小計	244,547,658	(244,547,658)	0	
特定資産				
退職給付引当資産	0			0
運営資金積立資産	5,000,000		(5,000,000)	
緑の募金事業等準備金	4,000,000	(4,000,000)		
小計	9,000,000	(4,000,000)	(5,000,000)	0
合計	253,547,658	(248,547,658)	(5,000,000)	0